

「墓地委員会だより」

かねてよりご希望がありました、永代供養の共同墓地の生前予約の受付を開始いたしました。費用は表1に記載した通りです。

契約の方法は家族墓地や永代供養の共同墓地の契約に準じておりますが、生前予約の場合は契約した方が亡くなられた後のことをお約束することになりますので、いくつかの注意点があります。

まず、契約に際して、保証人の方を決めていただき、文書にご署名をお願いいたします。保証人の方をお願いしたいことは、見届けることです。借金の保証人のように、「代わりにお金を払え」と要求するような事は決してありません。墓地管理委員会がお約束通りに永代供養を行っていることを見届けていただきたいと思います。納骨の日取りなどをご相談することはあろうかと思えます。墓地管理委員とともに契約者のお気持ちを考えてくださることをお願いいたします。

次にお支払いのことを説明いたします。表1の通りの金額となります。支払い方法として、契約時に一括で十五万円をお支払いいただく方法と、契約時は使用権料（五万円）と永代管理料(五万円)の合計十万円をお支払いいただき、名板代・霊名彫刻料・諸経費は納骨の際に、お支払いいただく方法の2通りから、選択していただきます。

このような形にいたしました理由は以下の通りです。名板代・彫刻料は値上がりが見込まれるため、その分をカバーする目的で諸経費（骨袋代・供花料など）を多めに見積もっております。納骨の際に残額が発生した場合は墓地会計への寄付とさせていただきますこととなります。生前予約を契約される方が全てを手配しておきたいとお考えの場合はこの方法を選択していただくこととなります。

一方、保証人となってくださる方が、納骨の際にこれらの費用をお支払いいただく場合は実費となりますので、寄付は発生しません。また、これらのお支払いをご負担いただくことで、ご遺族のお気持ちが慰められることもあるかと思えます。それぞれの御事情により選択していただけるようにいたしました。

最後に、共同墓地に納骨いただいた御遺骨は、合葬型になりますので返還することができません。この点についてご了解の上、お申込み下さい。その他、ご不明の点がございましたら、墓地管理委員会にご相談ください。

※生前予約に関する詳しい説明は次頁の「野添墓地使用权（生前予約）を申請される方へ」をご参照ください。

※生前予約の申し込み書類はホームページの信徒のページよりダウンロードできます。

以上
カトリック唐崎教会 墓地委員会



表1 生前予約 料金内訳	
項目	金額
使用権料	50,000 円
永代管理料	50,000 円
名板代	12,000 円
霊名彫刻料	15,000 円
諸経費	23,000 円
合計金額	150,000 円